

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	9 自然環境			
目指す姿	1 良好な環境の保全			
施策の方向性	① 大気、水、土壌等の環境保全対策の推進			
事業名	環境放射能測定事業	事業年度	H24	年度～ 年度
部局名	生活環境部	課室名	環境管理課	
チーム名	大気・水質チーム			

1 事業実施の背景及び目的

生活環境や食品等の放射能測定を継続するとともに、県ウェブサイトを通じてその結果を速やかに情報提供し、県民の安全・安心を確保する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	環境放射能測定事業	県内の放射能の状況を的確に把握するため、流通食品、廃棄物等の放射能測定を行う。	839	610	
2	環境放射能水準調査研究費	原子力規制委員会の委託によりモニタリングポストによる県内6か所の空間放射線量、ゲルマニウム半導体検出器による生活環境等の放射能測定を行う。	15,738	16,712	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			16,577	17,322	0
左の説明					
国庫補助金	原子力規制委員会からの環境放射能水準調査業務委託費		15,728	16,712	
県債					
その他	産業廃棄物対策基金繰入金、労働保険料納付金		405	402	
一般財源			444	208	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	食品の放射性物質濃度基準達成率(%)【業績指標】									
指標式	基準値内検体数/総検体数×100									
出典	環境管理課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a						100.0	100.0	100.0	0.0	0.0
実績b						100.0	100.0			
b/a						100.0%	100.0%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名	水道水の放射性物質濃度基準達成率(%)【業績指標】									
指標式	基準値内検体数/総検体数×100									
出典	環境管理課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a						100.0	100.0	100.0		
実績b						100.0	100.0			
b/a						100.0%	100.0%	0.0%		

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	福島原発事故以降の状況を踏まえ、放射能の測定体制の継続が求められている。県として、必要な測定を直ちに行える体制を維持し、県民への確かな情報提供を行う必要がある。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県民の安全・安心の確保に関わる施策であるため、必要な対策を行いながら、国とも十分に協議しコスト削減に努めている。令和4年度は各種測定機器の精査を行い、廃棄処分等により経費削減を図っている。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回参考結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

身の回りの放射能に関する県民の関心は高く、測定体制を維持し、引き続き生活環境や食品などの放射能測定結果を県民に提供する必要がある。また、併せて放射能に対する正しい知識の普及啓発が必要である。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

生活環境や食品等の放射能測定を継続するとともに、県ウェブサイトを通じてその結果を速やかに情報提供し、県民の安全・安心を確保する。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	9 自然環境			
目指す姿	1 良好な環境の保全			
施策の方向性	① 大気、水、土壌等の環境保全対策の推進			
事業名	PCB廃棄物処理対策推進事業	事業年度	H27	年度～ 年度
部局名	生活環境部	課室名	環境整備課	
チーム名	廃棄物対策チーム			

1 事業実施の背景及び目的

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(PCB特措法)に基づき、処分期間内の処理完了に向け、確実かつ適正な処理の推進を図るため、県内のPCB廃棄物等の保管等に係る状況を把握し、PCB廃棄物等をPCB特措法に定められた期間内に処理する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	未処理PCB廃棄物等実態調査事業	実態調査により未処理PCB廃棄物及びPCB含有使用製品を保管している事業者を把握し、早期処理を指導する。	0	28,806	
2	高濃度PCB廃棄物処理代執行事業	改善命令に従わない者又は処分すべき者を覚知することができない場合に県が高濃度PCB廃棄物を処理する。	14,922	2,633	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			14,922	31,439	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他			13,063	30,781	
一般財源			1,859	658	0
産業廃棄物対策基金、PCB廃棄物処理基金助成金					
一部特別交付税措置					

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	PCB廃棄物掘り起こし調査進捗率(%)【業績指標】									
指標式	調査済件数/事業用建物(22,950件)×100									
出典	環境整備課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a				60.0	80.0	100.0	100.0	100.0	—	—
実績b				60.0	69.0	100.0	100.0			
b/a				100.0%	86.3%	100.0%	100.0%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名	PCB廃棄物代執行処理進捗率(%)【業績指標】									
指標式	代執行件数/代執行対象件数×100									
出典	環境整備課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							100.0	100.0	100.0	100.0
実績b							100.0			
b/a							100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	PCB特措法に定める安定器等の処分期間は令和5年3月までであり、期限までに国マニュアルに基づき該当するPCB廃棄物の掘り起こしを実施し、保管事業者等の処理を促進する必要がある。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	PCB廃棄物の掘り起こしに当たっては、企画提案により事業者を選定することで、限られた予算内で効果的に調査を終了することができた。保健所による現地確認及び指導・助言に加え、処分義務者が存在しない場合の銘板等の調査(25件、499台)及び事務手続(6件)を支援し、保管事業者及び管理者による処理を促進した。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	A	(※前回 参考の 結果)	A
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

低圧進相コンデンサー(3kg未満)など、国が示す掘り起こし調査マニュアルの対象外の機器から高濃度PCB廃棄物に該当するものが見つかり、これらが発見された場合は速やかに行政手続を進める必要がある。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

PCB特措法に基づき、引き続き保管事業者等に指導し、必要に応じ、代執行により適正に処理する。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	9 自然環境			
目指す姿	1 良好な環境の保全			
施策の方向性	① 大気、水、土壌等の環境保全対策の推進			
事業名	環境保全センター管理運営事業費	事業年度	S51	年度～ 年度
部局名	生活環境部	課室名	環境整備課	
チーム名	廃棄物対策チーム			

1 事業実施の背景及び目的

県が設置する産業廃棄物最終処分場として適正に維持管理・運営することにより、処分場の安全性に対する県民の信頼を確実なものとするとともに、県内産業廃棄物の適正処理に寄与する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	環境保全センター管理運営費(D区処分場等)	保全センターにおける廃棄物の適正処理や周辺地域の環境保全のための維持管理経費(指定管理料等を含む)	497,472	460,692	
2	秋田県環境保全センター維持管理基金積立金	保全センターの後年度の維持管理に要する基金積立て	194	413,091	
3					
4					
5					
その他合計(件)					
財源内訳			497,666	873,783	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他			13,063	30,781	
環境保全センター使用料、繰越金、消費税還付金、運用益					
一般財源			484,603	843,002	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	処理場の放流処理水の水質基準適合率(%)【業績指標】									
指標式	水質基準適合率＝基準適合回数／水質測定回数×100									
出典	委託事業実績報告書									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
実績b	100.0	100.0	100.0	100.0	99.0	99.0	100.0			
b/a	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.0%	99.0%	100.0%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	<p>廃石綿、廃石膏ボードなどリサイクルが困難な産業廃棄物の適正処理に対応しており、県内中小企業から排出される多様な産業廃棄物の適正処理の受け皿として重要な施設である。また、当該施設に対し、住民から安全で適正な維持管理、施設整備等及び法令基準より厳しい水質基準の遵守が求められており、県が実施する必要がある。</p>
----	---	----	--

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	<p>最小限の照明使用、冷暖房の節減のほか、小破修繕や日常メンテナンス等を指定管理者の直営作業で実施するなど、コスト縮減に努めている。</p>
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回参考結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

<p>住民との協定により法令基準より厳しい水質基準を適用しているため、特に豪雨や雪解け時は放流水の水質に係る維持管理に細心の注意が必要である。</p>

(2) 今後の対応方針

<p>経費削減及び効率的な維持管理を図りながら、引き続き産業廃棄物の適正処理と処分場周辺の環境保全に努める。</p>
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	9 自然環境			
目指す姿	1 良好な環境の保全			
施策の方向性	① 大気、水、土壌等の環境保全対策の推進			
事業名	能代産業廃棄物処理センター環境保全対策費	事業年度	H10	年度～ 年度
部局名	生活環境部	課室名	環境整備課	
チーム名	適正処理推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

平成10年12月、処分場内に未処理の廃棄物や汚水を大量に保有したまま(有)能代産業廃棄物処理センターが破産したため、それ以降、県が事業者に代わって汚染拡大防止等の環境保全対策を行っている。処分場周辺の環境を保全し、地域住民の不安を解消することを目的に、処分場が安定化するまでの間、対策を継続することとしている。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度	令和4年度	最終年度
			予算額	決算(見込)額	決算(見込)額
1	環境保全対策部会運営費	遮水壁の有効性の調査研究その他環境保全対策に関する検討を行うため、学識経験者で構成する委員会を設置・運営する。	282	40	
2	環境対策協議会運営費	能代産業廃棄物処理センターに関する環境保全対策について、地元住民、能代市、秋田県が一体となって協議するため、環境対策協議会を運営する。	151	42	
3	特定支障除去等事業費	産廃特措法の「実施計画」に基づく生活環境保全上の支障の除去等の事業などを実施する。	156,112	161,914	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			156,545	161,996	0
左の説明					
国庫補助金	産業廃棄物適正処理推進費補助金		51,592	3,000	
県債	特例地方債		0	69,700	
その他	産業廃棄物適正処理推進センター基金		0	43,480	
一般財源			104,953	45,816	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	公共下水道放流処理水の水質基準適合率(%)【成果指標】									
指標式	$\text{水質基準適合率} = \text{基準適合回数} / \text{水質測定回数} \times 100$									
出典	環境整備課調べ									
把握時期	当該年度4月～3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実績b	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
b/a	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	事業者の破産等により、周辺環境の汚染対策や処分場の維持管理ができない状態になったことから、県が事業者にとって適切に処分場の維持管理を行うことが求められている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	処分場の維持管理については、電気代、薬品代の縮減に努めているほか、業務委託の際には競争入札を取り入れるなど、コスト縮減に努めている。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回参照結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

処分場からの汚染拡大防止のために設置した遮水壁内には依然としてVOCにより高濃度に汚染された区域が存在するため、当分の間、環境保全対策を継続する必要がある。		
--	--	--

(2) 今後の対応方針

処分場周辺地下水等の早期改善や安定化に向け、より効率的、効果的な手法を検討しながら、今後も継続して汚水処理等の環境保全対策を実施する。		
---	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和5年度)

政策	9 自然環境			
目指す姿	1 良好な環境の保全			
施策の方向性	① 大気、水、土壌等の環境保全対策の推進			
事業名	廃棄物3R・適正処理推進事業	事業年度	H21	年度～ 年度
部局名	生活環境部	課室名	環境整備課	
チーム名	調整・循環型社会推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県においては、廃棄物の不法投棄が依然としてあること等から、市町村や関係団体と連携して廃棄物の3Rに関する普及啓発や不法投棄、不適正処理の監視指導を行うこと等により、廃棄物の3R及び適正処理の一層の推進を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	不法投棄未然防止啓発活動事業	官民が一体となった不法投棄ごみ撤去活動のほか、排出事業者向け講習会の開催等を通じて不法投棄の未然防止を図る。	7,808	62	
2	産業廃棄物適正処理業務システム保守管理費	県内における産業廃棄物の適正処理を推進するため、処理業者に係る許可業務及び情報検索等を迅速かつ円滑に行う情報システムを保守管理する。	4,030	5,062	
3	産業廃棄物適正処理促進普及啓発事業補助金	産業廃棄物処理業者等の意識や技術向上を図り、産業廃棄物の適正処理等を推進するため、県内の業界団体が実施する研修や広報啓発活動を支援する。	2,500	2,500	
4	産業廃棄物実態調査フォローアップ事業	秋田県循環型社会形成基本計画の指標の進捗状況を把握するため、県内の産業廃棄物の処理状況等を調査する。	5,412	4,004	
5	廃棄物不適正処理対策費	廃棄物の不法投棄などの不適正処理の未然防止を図るため、環境監視員による監視指導体制を維持するとともに、監視カメラの設置等を行う。	21,842	20,653	
その他合計(3件)			6,760	4,495	
財源内訳			48,352	36,776	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他			12,352	9,465	
産業廃棄物対策基金					
一般財源			36,000	27,311	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	一般廃棄物の最終処分量(公共関与のみ)【成果指標】									
指標式	市町村で埋立処理した一般廃棄物の重量(千トン)									
出典	環境整備課調べ									
把握時期	翌年度7月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					32	31	30	29	28	27
実績b					32	33	32			
b/a					100.0%	93.5%	93.3%	200.0%	200.0%	200.0%

【指標Ⅱ】

指標名	産業廃棄物の最終処分量(公共関与のみ)【成果指標】									
指標式	秋田県環境保全センターで埋立処理した産業廃棄物の重量(千トン)									
出典	環境整備課調べ									
把握時期	翌年度7月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					62	62	61	61	60	60
実績b					62	57	66			
b/a					100.0%	108.1%	91.8%	200.0%	200.0%	200.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本県の良好な自然環境と生活環境の保全を着実かつ継続的に推進するためには、廃棄物の不法投棄や不適正処理の未然防止を図るとともに、3Rによる資源の有効活用を一層進める必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0～99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて柔軟に対応した。 産業廃棄物実態調査フォローアップ事業の調査内容等を見直し、経費を節減した。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

一般廃棄物の最終処分量が横ばいで推移していることから、3Rの推進に向けた取組を引き続き実施する必要がある。また、件数は減少傾向を示しているものの、廃家電やタイヤ、建設廃材等の不法投棄が依然として確認されている。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

循環型社会の形成に向け、事業者や市町村等を連携しながら、廃棄物の3R及び適正処理の一層の推進を図るとともに、県民や事業者に対して、より分かりやすく、かつ県民等の具体的な実践につながるような啓発活動を展開する。また、廃棄物の不法投棄などの不適正処理の未然防止を図るため、引き続き監視指導体制を維持する。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0～99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和5年度)

政策	9 自然環境			
目指す姿	1 良好な環境の保全			
施策の方向性	② 八郎湖・十和田湖・田沢湖の水質保全対策の推進			
事業名	田沢湖水質保全事業	事業年度	S52	年度～ 年度
部局名	生活環境部	課室名	環境管理課	
チーム名	大気・水質チーム			

1 事業実施の背景及び目的

平成元年に国の玉川酸性水中和処理施設が稼働して以降、田沢湖のpHは平成10年頃までは順調に改善したものの、平成14年以降の玉川源泉の酸度上昇により、近年は横ばいで推移している。このため、田沢湖の水質改善に向け、玉川酸性水の中和処理の徹底と知見の蓄積等が必要である。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	玉川酸性水中和処理施設維持管理委託事業	国土交通省らと締結した「玉川酸性水中和処理施設の維持管理及び費用に関する協定」に基づき、施設で使用する石灰石の購入費用等の一部を負担する。	95,179	78,630	
2	田沢湖水質保全対策事業	「玉川酸性水中和処理施設の維持管理及び費用に関する協定」に基づき、中和処理後の玉川河川水の水質等を調査する。	2,352	2,036	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	97,531	80,666	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			97,531	80,666	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	田沢湖湖心のpH年間平均値(一)【成果指標】									
指標式	田沢湖湖心のpH年間平均値(pHは水素イオン濃度に変換して計算)									
出典	環境管理課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a						6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
実績b						5.2	5.3			
b/a						86.7%	88.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	国と県が締結した玉川酸性水に係る協定に基づき、玉川酸性水の中和処理を継続し、田沢湖でpH6を確保する必要がある。また、仙北市から田沢湖の再生に係る要望が出されており、田沢湖の水質改善に向けて中和処理の徹底と知見の蓄積等が必要である。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	玉川酸性水の中和処理や水質調査等に係る経費については、国が石灰石購入に係る契約を2カ年国債として発注するなど、毎年度見直ししてコスト削減に取り組んでいる。しかし、玉川源泉の酸度が高めで推移していることや石灰石単価や労務単価の上昇等により、全体的なコストの削減はこれ以上困難な状況にある。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

玉川酸性水のpHの水質管理基準については、田沢湖では未達成であるものの、中和処理によって玉川ダム、神代ダムでは基準を達成し、発電や下流の農業用水に水質的な支障が生じていない状況にある。関係機関との協議において、田沢湖の更なる水質改善に向けた施策実施には現状以上の費用がかかることが想定されており、その負担が課題である。

(2) 今後の対応方針

玉川酸性水の中和処理や水質調査を国と連携して行うとともに、引き続き、関係機関との意見交換を実施し、施策目標の達成に向け、協働した取組の推進を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	9 自然環境			
目指す姿	1 良好な環境の保全			
施策の方向性	② 八郎湖・十和田湖・田沢湖の水質保全対策の推進			
事業名	八郎湖「わがみずうみ」創生事業	事業年度	H18	年度～ 年度
部局名	生活環境部	課室名	環境管理課八郎湖環境対策室	
チーム名	企画・計画推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

八郎湖では、干拓工事が完了した後、富栄養化による水質汚濁が進行したため、水質保全対策を進めてきたが、毎年アオコの発生が見られることもあり、異臭問題が生じることに加え、全国湖沼水質ランキングでワースト上位に位置する状況である。このため、流域9市町村や地域住民等と一体となった総合的な水質保全対策を講じる必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	発生源対策事業	工場・事業場排水の監視指導	212	205	
2	湖内浄化対策事業	西部承水路の流動化促進、湖辺植生回復環境整備	27,610	17,017	
3	アオコ対策事業	アオコ監視カメラによる監視体制の強化、シルトフェンスによるアオコ遡上防止	8,759	10,034	
4	調査研究等推進事業	水質環境基準等調査、八郎湖研究会による調査研究等の推進	7,861	10,314	
5	湖沼水質保全計画推進事業	地域住民等との協働活動等の推進、計画の進行管理等	4,662	3,811	
その他合計(1件)			15,673	23,182	
財源内訳		左の説明	64,777	64,563	0
国庫補助金					
県債					
その他		環境保全基金、産業廃棄物対策基金、潟上市負担金	24,688	27,404	
一般財源			40,089	37,159	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	八郎湖(湖心)におけるCOD75%値(mg/L)【水質指標】									
指標式	COD:化学的酸素要求量=水質の汚濁状況を示す指標。国ではCODの75%値を評価として使用。									
出典	公共用水域測定結果									
把握時期	該当年度6月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					7.8	7.2	7.2	7.1	7.1	
実績b					6.7	8.1	6.0			
b/a					85.9%	112.5%	83.3%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名	八郎湖(東部承水路)におけるCOD75%値(mg/L)【水質指標】									
指標式	COD:化学的酸素要求量=水質の汚濁状況を示す指標。国ではCODの75%値を評価として使用。									
出典	公共用水域測定結果									
把握時期	該当年度6月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					8.8	8.5	8.3	8.0	7.8	
実績b					9.1	9.5	7.6			
b/a					103.4%	111.8%	91.6%	0.0%	0.0%	

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	八郎湖は「湖沼水質保全特別措置法」に基づく指定湖沼であるため、県が令和元年度に策定した第3期湖沼水質保全計画に基づき、県、市町村、関係団体が連携し、継続的に各種水質保全対策に取り組んでいく必要がある。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	各種水質調査の頻度、調査地点数及び調査項目等を減らすなど、コスト縮減に取り組んでいる。しかしながら、流域市町村からは、水質・アオコ等の抜本的な対策を求められているため、限られた予算の中で効果的な取組が必要となる。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 考 察 結 果)	A
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

流入河川周辺住民からのアオコ遡上に伴う悪臭被害を防止してほしいというニーズと、県で水質目標に定めている八郎湖のCOD75%値の改善効果が直接的に結びついていないため、八郎湖流域市町村長からは、抜本的な対策を求める声が上がっている。

(2) 今後の対応方針

令和7年度から実施される(第4期)湖沼水質保全計画の策定に向けては、流域市町村の住民が求めているアオコ遡上防止や悪臭対策等を強化するとともに、既存の事業をスクラップしながら、抜本的な対策に結びつく、より効果的な事業を検討していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	9 自然環境			
目指す姿	2 豊かな自然の保全			
施策の方向性	① 生物の多様性の確保と自然公園等の適正な管理			
事業名	生物多様性保全強化事業	事業年度	H22	年度～ 年度
部局名	生活環境部	課室名	自然保護課	
チーム名	調整・自然環境チーム			

1 事業実施の背景及び目的

「新秋田元気創造プラン」において基本政策として掲げられている「生物多様性確保」について、「秋田県生物多様性地域戦略(2021-2030)」に基づき、生物多様性を保全するための取組を行う。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	生物多様性保全事業	安本自然環境保全地域のため池に生息している希少淡水魚類を保護するため、モニタリング調査の結果を踏まえて、池干しによる生息環境の改善を図る。	1,023	4,731	
2	秋田県生物多様性地域戦略推進事業	秋田県生物多様性地域戦略(2021-2030)の行動計画等に基づき、本県の生物多様性を保全するため、観察会等を行う。	3,050	3,020	
3	森吉山麓高原自然再生事業	自然再生推進法に基づき、過去の開発により失われたブナ林を再生し、本県のカーボンニュートラル達成に資するとともに、多種多様な動植物の保全を図る。	1,369	853	
4					
5					
その他合計(件)					
財源内訳		左の説明	5,442	8,604	0
国庫補助金					
県債					
その他		企業版ふるさと納税による寄附金、環境保全基金繰入金	4,185	7,291	
一般財源			1,257	1,313	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	宿泊型環境学習会の申込数(組)【業績指標】									
指標式	奥森吉青少年野外活動基地における宿泊型環境学習会への申込数(組)									
出典	自然保護課調べ									
把握時期	当該年度9月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a						30	30	45	45	45
実績b						33	38			
b/a						110.0%	126.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	森吉山麓高原におけるブナ植栽本数(本)【業績指標】									
指標式	森吉山麓高原におけるブナ植栽本数(本)									
出典	自然保護課調べ									
把握時期	当該年度12月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							169	169	169	169
実績b							169			
b/a							100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	「秋田県生物多様性地域戦略(2021-2030)」に基づいて、本県における生物多様性の保全を強化するため、安本自然環境保全地域における希少淡水魚類の保全等の希少種保全事業やカーボンニュートラル達成に資する森吉山麓高原のブナ林の再生事業の推進及び生物多様性の重要性を広く普及啓発する活動が必要である。
----	---	----	---

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	森吉山麓高原自然再生事業においては、植栽や環境教育イベントの実施について、ボランティアやNPO団体のみならず、県外企業とも連携することにより、交流人口の拡大や観光振興にも寄与するものとした。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	
----	---	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

			県民意識調査によると、環境保全活動に参加した経験がある割合が10代~30代で低くなっている。
--	--	--	--

(2) 今後の対応方針

			生物多様性の意味や重要性を早い段階で県民に認識してもらうため、普及啓発をさらに図る必要がある。特に若い世代の掘り起こしを図るため、SNSを活用した広報活動を積極的に行う。
--	--	--	---

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		
----	--	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	9 自然環境			
目指す姿	2 豊かな自然の保全			
施策の方向性	② 野生鳥獣の適正な保護管理と被害対策の推進			
事業名	ツキノワグマ被害防止総合対策事業	事業年度	R3	年度～ 年度
部局名	生活環境部	課室名	自然保護課	
チーム名	鳥獣保護管理チーム			

1 事業実施の背景及び目的

人間の活動領域の縮小やツキノワグマの生息域拡大に伴い、住宅地での目撃情報が多数報告されるなど、県民の安全安心な生活が脅かされており、ツキノワグマによる被害防止対策を推進していく必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	ツキノワグマ被害対策支援センター運営事業	クマ被害対策の一層の充実を図るため、自然保護課内に配置した「ツキノワグマ被害対策支援センター」の機能を強化する。	3,071	2,933	
2	普及啓発事業	被害防止の必要性や重要性についての理解を深めるための読本や注意喚起のチラシを作成し周知を図るほか、新たな狩猟者を確保するためのフォーラムを開催する。	2,650	1,907	
3	担い手確保・育成事業	狩猟免許の取得支援や捕獲技術研修等の開催により、捕獲の担い手の確保・育成を図る。	7,319	7,277	
4	人里への出没対策強化事業	クマの人里への出没を未然に防止する対策を強化するほか、市街地出没時など緊急的な事案に迅速に対応する体制を整備する。	6,735	5,005	
5	市町村職員等クマ対策人材育成研修	市町村職員等がクマの出没抑制・被害防止の取組や住民への対策指導等を行えるよう、各レベルに応じた研修を実施し、クマ対策を担う人材を育成する。	1,587	0	
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	21,362	17,122	0
国庫補助金		指定管理鳥獣捕獲等事業交付金	1,762	2,000	
県債					
その他		環境保全基金、諸収入	2,563	1,817	
一般財源			17,037	13,305	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	クマによる人身被害者数(人)【成果指標】									
指標式	県内におけるクマによる人身被害者数									
出典	自然保護課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実績b	19	20	7	16	9	12	6			
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	人間の活動領域の縮小やクマの生息域の拡大により、人里周辺での人身被害や住宅地への出没が多発していることから、クマの管理対策を進めていく必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	目標値は事故件数0であり達成率は算出できない。また、ツキノワグマの生息域が拡大しているほか、人間によるツキノワグマの生息地への入山を完全に禁止することはできないため、事故を永続的になくすことは困難である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	山菜採りシーズンなど人身事故が発生しやすい時期の前にマスコミの取材に協力し、報道してもらうパブリシティに取り組んだほか、新技術の実証等においては効果検証を行いながら事業の見直しに取り組んだ。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

本県では中山間地における過疎や高齢化、耕作放棄地の増加などの社会的環境が大きく変化しているほか、クマの生息域の拡大により人里周辺での出没が増えている。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

ツキノワグマの適切な管理や市街地出没時の対応を進めていくほか、市町村や振興局職員がクマ被害対策や住民への指導が行えるように人材育成研修を行いながら、継続した取組を進めていく。		
---	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(前回の参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	9 自然環境			
目指す姿	2 豊かな自然の保全			
施策の方向性	② 野生鳥獣の適正な保護管理と被害対策の推進			
事業名	野生鳥獣被害防止対策事業	事業年度	H26	年度～ 年度
部局名	生活環境部	課室名	自然保護課	
チーム名	鳥獣保護管理チーム			

1 事業実施の背景及び目的

人口減少や高齢化により、野生鳥獣の保護管理の担い手である狩猟者が減少している中で、ニホンジカやイノシシ、カワウ等の野生鳥獣による農林業被害等の増加が懸念されており、こうした野生鳥獣(特定鳥獣)の管理対策が喫緊の課題となっている。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	指定管理鳥獣捕獲対策事業	ニホンジカ、イノシシの県内における分布拡大等を抑制するため、捕獲事業等を実施する。	16,043	14,949	
2	第二種特定鳥獣管理事業	カワウ、ニホンザル、カモシカについての管理対策を実施する。	3,145	3,058	
3	狩猟技術訓練施設整備事業	安定した施設運営のため、傷みが進んだ一部の鉛散弾飛散防止ネットを張替するほか、鉛散弾粒の回収率向上のための舗装改修を行う。	29,600	0	
4	猟鳥養殖後継者育成事業	狩猟鳥であるキジ、ヤマドリ養殖の後継者の育成を図る。	1,400	0	
5					
その他合計(件)					
財源内訳		左の説明	50,188	18,007	0
国庫補助金	指定管理鳥獣捕獲等事業交付金		10,307	11,308	
県債					
その他					
一般財源			39,881	6,699	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	狩猟免許試験合格者数(人)【業績指標】									
指標式	試験合格者数									
出典	自然保護課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80
実績b	108	188	165	151	167	187	172			
b/a	135.0%	235.0%	206.3%	188.8%	208.8%	233.8%	215.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	野生鳥獣保護管理対策検討委員会への報告・検討(回)【業績指標】									
指標式	検討委員会開催(鳥獣保護管理の計画立案の検討、進捗管理の報告等)の回数									
出典	自然保護課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1
実績b	3	2	2	2	2	3	1			
b/a	150.0%	1.0%	200.0%	200.0%	200.0%	300.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、カワウの管理を進めていくため、特定鳥獣管理計画に基づいて生息調査や捕獲圧強化などの対策を進めていく必要がある。また、狩猟技術の維持・向上のため、訓練施設を運営する必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	ニホンジカやイノシシの目撃や捕獲実績に基づいて調査を実施し、地域を精査して捕獲事業を実施し、イノシシ19頭、ニホンジカ15頭の捕獲ができた。また、ニホンジカについては、低密度地域における捕獲実証を、国、県の研究機関と共同して実施した結果、越冬地において1頭の捕獲につながった。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	A	(前回の参考結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

本県では中山間地における過疎や高齢化、耕作放棄地の増加などの社会的環境が大きく変化しており、分布域を拡大し、農業・水産業被害を発生させている野生鳥獣についての継続的な管理が必要となっている。また、狩猟技術の維持向上や狩猟鳥の養殖技術の継承も課題である。	
--	--

(2) 今後の対応方針

特定鳥獣を管理していくため、調査、捕獲事業等を継続して実施していく。また、狩猟訓練技術施設の安定的な運営ができるよう努めるとともに、狩猟鳥の養殖技術の継承に取り組む。	
---	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(前回の参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--